

No 4270397

## 事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 業務係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度 平成27年度

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	肝炎ウイルス検診事業		会計区分	01 一般会計						
			款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1		
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	31	—	04
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	肝炎の早期発見及び早期に適切な医療を受診することにより肝硬変や肝がんへの移行者を減らすために、平成27年4月1日時点で、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方を対象に、指定された医療機関で肝炎ウイルス検査を行う。 また、陽性者のうち、肝炎ウイルスフォローアップ事業に同意した方を対象に、進行の遅延等を図るために、医療機関の受診状況等を確認し、肝炎に関する情報提供を行う。									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託						
根拠法令、要綱等	補助金(補助先: その他( )									
	健康増進法									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 1 義務である 2 義務ではない	
	平成23年度			未定						

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	【肝炎ウイルス検診対象者】平成27年4月1日時点で、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方 【肝炎ウイルスフォローアップ事業対象者】「陽性者」又は「感染の可能性が高い」と判定された方でフォローアップ事業に同意した方									
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)									
肝炎ウイルス検診 【検査内容】B型肝炎ウイルス検査及びC型肝炎ウイルス検査 【自己負担金】無料 【実施機関】指定された医療機関 【周知方法】対象者に、受診券を郵送する 【結果通知】自宅へ郵送する。精密検査が必要な方へは、受診勧奨通知も同封する。  肝炎ウイルスフォローアップ事業 【内容】受診状況等の把握調査を行うとともに、肝炎に関する情報提供を行う。 【方法】調査票を自宅へ郵送し、返信をお願いする。 【回数】年に1回				肝炎ウイルス感染者の早期発見早期治療に結びつけることで、肝炎による健康障害や肝硬変や肝がん(重症化)へ移行する市民が減少する。						
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込			
総事業費 (単位:千円)	-	18,561	21,550	3,425	3,495	3,495	3,495			
事業費(直接経費) (単位:千円)	15,421	16,461	18,120	2,305	2,305	2,305	2,305			
財源内訳	国県支出金	10,888	12,955	12,837	1,236	1,236	1,236	1,236		
	地方債	0	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0		
	一般財源(特別会計→事業収入)	4,533	3,506	5,283	1,069	1,069	1,069	1,069		
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込			
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	2,100	3,430	1,120	1,190	1,190	1,190			
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.30	0.49	0.16	0.17	0.17	0.17			
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	肝炎ウイルス検診受診率	%	計画	-			25	25.0	25.0
				実績	22.4	23.0	23.3	25.6	-	-
	②			計画	-					
実績								-	-	
③			計画	-						
			実績					-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	陽性者発見数 肝炎ウイルス感染が疑われる者の発見数	人	計画	-	35	35	35	35	35
				実績	31	26	33	22	-	-
	②	陽性者の受療率	陽性者の医療機関受診率	%	計画	-			100	100
実績									-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合 陽性者の受療率を把握する方法がまだできていないため、数値の入力はできない。平成27年度中に把握する方法を検討。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妥当である</li> <li>概ね妥当である</li> <li>妥当でない</li> </ul>	健康増進法の中で決められており、重症化予防(肝硬変及び肝がん)にもつながるため、市民の関心は高いと思われる。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 概ね有効である</li> <li>有効でない</li> </ul>	受診率は昨年度よりも増加した。今後は、陽性者の精密検査受診状況等を把握できるよう、検診機関と検討していく必要がある。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 見直しが必要</li> </ul>	自己負担相当額は、健康増進事業10/10の補助事業であるため、今後も自己負担は無料で実施していく。対象者については、開始から5年が経過し、70歳までの対象者全員に受診勧奨を行ったため、次年度以降は対象者を検討する必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 法に基づいた事業であるため今後も継続して実施するが、開始して5年が経過したため対象者については検討を行う。		
<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		
<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 業務係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	保健センター管理運営事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	31	—	01
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保健センターは、安全で衛生的な施設環境を保持する必要があるが、供用開始以来25年経過しているため、施設の老朽化が進んでおり、随時建物や設備の補修を行う。また、各種健診および保健指導を実施し市民の健康づくりを支える拠点としてのみならず、健康に関する情報発信拠点として、保健衛生活動を展開する。									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他( )									
根拠法令、要綱等	地域保健法									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない					
	合併前	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	施設「八代市保健センター」 「鏡保健センター」	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
・施設の運営・管理を行う。(電気料、電話料、電灯など消耗品交換、燃料費、施設設備等の保守点検及び修繕、空調機等電気設備の保守点検及び修繕、消防設備等点検、その他)	・各種健診で利用する市民が安全・快適に利用できる環境を保持する。 ・市民が健康づくりや保健衛生に関する情報を積極的に収集できる施設とする。 ・震災等災害発生時の第2次避難所としての機能を確保する。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	15,572	16,964	16,749	17,123	17,147	17,182
事業費(直接経費) (単位:千円)		12,027	8,712	8,914	9,049	9,073	9,097	9,132
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	48	101	407	46	46	46	46
	一般財源(特別会計→事業収入)	11,979	8,611	8,507	9,003	9,027	9,051	9,086
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	6,860	8,050	7,700	8,050	8,050	8,050
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.98	1.15	1.10	1.15	1.15	1.15
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.63	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
②	計画	-							
			実績					-	-
③	計画	-							
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
施設管理であるため、直接的に市民サービスを提供するわけではない。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	計画	-			
			実績						-	-
②	計画	-								
			実績						-	-
③	計画	-								
			実績						-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
施設管理であるため、直接的に市民サービスを提供するわけではない。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・本事業は、市民の健康づくりや各種健診等を実施するうえで必然となる施設の運営管理が主であるため、目的が明確で、上位施策に結びつく。 ・またこの施設は、市民の健康づくりや各種健診等を実施しているため、事業の役割は十分果たしている。 ・市が主体となって市民の健康づくりや各種健診等を実施しなければならないため、市が取り組む事業として妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	・各種健診会場としての機能は十分に果たしている。 ・市民の健康づくりや各種健診等を実施するための拠点となっている施設管理の事業として、施設の整備、拡充を継続的に実施していく。 ・高田校区の第2次避難所としての機能は熊本地震の際、運用に問題はあったものの施設としては十分な役割を果たしている。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・すでに施設の電気設備や植木管理など専門性のある保守管理業務は、民間に委託している。 ・鏡保健センターでは同一業務を行っているが、市民の利便性を考慮し、地域別(旧鏡町・千丁町・東陽町・泉町)で業務を担っているため、統合はできない。 ・施設内各部屋の借用にかかる使用料の見直しを平成27年度行った。(殆ど市民の健康づくりに関連する行事での借用のため、使用料は無料となっている。)

#### 4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 経年劣化などで改修経費が高くなることが予測されるが、施設設備及び電気機器等の改修は長期的に見て施設の長寿命化を可能にする有効的な改修方法を選択する。また、光熱費においては省エネ機器への取替え、職員の省エネ意識の向上による削減を推進する。		
<b>外部評価の実施</b>	無		実施年度
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		
<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)		

No 4270395

## 事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 業務係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度 平成27年度

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	各種予防接種事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	31	—	02
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>定期予防接種：予防接種法に基づく予防接種を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A類疾病予防接種（発生及びまん延を予防。）ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎（ポリオ）、麻しん（はしか）、風しん、日本脳炎、破傷風、結核、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）</li> <li>・B類疾病予防接種（発病・重症化を防止。）インフルエンザ及び高齢者の肺炎球菌</li> <li>・風しん抗体検査及び予防接種助成事業 先天性風疹症候群を防止するため、風しんの抗体が低い妊娠を希望する女性及び家族に対し、風しんまたはMRの予防接種に助成を行う。</li> </ul>								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託					
根拠法令、要綱等	予防接種法								
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
	合併前	未定							

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	20歳未満と65歳以上の市民							
事業内容(手段、方法等)	<p>・医療機関に予防接種実施を委託し、市民から医療機関へ直接接種希望の予約により実施している。</p> <p>・市民に各種予防接種の勧奨をおこなう。（予防接種の勧奨通知を印刷し、学校・幼稚園・保育園等に配布したり、対象者に郵送する。また、母子手帳交付や赤ちゃん訪問時にも予防接種の勧奨を行う。）</p> <p>・実施時期は高齢者インフルエンザが10月～12月、それ以外は通年。</p>							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	乳幼児や児童・生徒に予防接種を実施することにより、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防する。また、高齢者のインフルエンザ罹患及び罹患時の重症化を防ぐ。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	330,212	321,641	365,129	371,456	420,008	420,050	
事業費(直接経費) (単位:千円)	284,303	319,082	309,391	352,529	358,506	406,708	406,750	
財源内訳	国県支出金	0	240	250	324	366	408	450
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	284,303	318,842	309,141	352,205	358,140	406,300	406,300
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	11,130	12,250	12,600	12,950	13,300	13,300	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	1.59	1.75	1.80	1.85	1.90	1.90	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.25	0.75	0.75	0.80	0.80	0.80	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	麻しん風しん混合予防接種率 (1期と2期の平均)	%	計画	-	95
			実績	95.32	97.03	94.9	97.06	-	-
			計画	-					
			実績					-	-
			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	麻しん患者数	麻しんワクチンの接種は麻しんのまん延を予防するためなので患者数とした。	人	計画	-
				実績	0	0	0	0	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・各種予防接種を実施することにより、市民の健康を維持することに結びつく。 ・子どもの接種率は、殆どの予防接種において90%を超えている。 ・本事業は、予防接種法に基づき市町村の実施が規定されているため、各種予防接種を実施しなければならず、市が実施することは妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・子どもの接種率は、殆どの予防接種において90%を超えている。特に麻しん(MR)の接種率は、概ね95%を維持している。 ・接種率を向上させるため、時間外や休日の接種を行うことも考えられるが、副反応発生時の体制が困難であるため、一部の医療機関でしか実施していない。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい   ● 見直しが必要	・予防接種は医療機関しか実施できないため、医療機関以外の民間委託等によるコスト削減は不可能である。 ・予防接種に関して目的や形態が類似する事業はない。 ・今後も定期接種の種類が増加することや頻りに制度改正があるため、職員の削減や予防接種に関する専門性の確保のため職員の委託、非常勤化も困難である。 ・A類疾病の定期接種の自己負担は法令等により無料であり、受益者負担はできない。B類疾病の高齢者のインフルエンザ予防接種や高齢者の肺炎球菌に関しては、相当の接種費用自己負担を徴収している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 予防接種は、市民の安全性を第一に行うことが必須であるため、予防接種法等の国の定めた制約の下で事業を行う。 今後も定期接種となるワクチンが増えることから規模が拡充し、事業のコスト増加は確実となる。しかしながら予防接種の種類が増加すれば、市民が感染するおそれがある疾病にはかかりにくくなることで医療費全体のコストの減額は見込めることになる。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 予防接種において副反応等のリスクを十分説明して接種を行ってほしい。		

No 4270396

## 事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 業務係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度 平成27年度

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	結核予防事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	2	
実施の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)  総合戦略での 位置づけ	1	—	31	—	03
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律において、市町村における結核検診は、65才以上を対象とする。健康増進法による肺がん検診(40歳以上)も同時に実施しているため、市では40才以上の方に対して、結核検診(胸部エックス線検査)と肺がん検診を同時に実施し、結核患者の早期発見を図り、結核のまん延を防止する。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他( )								
根拠法令、要綱等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(結核予防法は、H19.3.31をもって廃止)								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 1 義務である 2 義務ではない		
	合併前		未定						

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	40才以上の市民							
事業内容(手段、方法等)	<健診申し込み> 前年度の2月末まで申し込みをとり、次年度の健診を計画する。その後の申し込みについては、健診期間中であれば随時電話等で対応する。 <実施方法> 複合健診(4月~11月)、巡回健診(8~9月)の集団健診として実施。 巡回健診会場に鏡保健センターを追加し、会場数の拡大を図る。 <検査料金>全額八代市負担							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	結核患者を早期に発見し、結核のまん延を防止する。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	7,946	8,310	8,333	8,352	8,370	8,390	
事業費(直接経費) (単位:千円)	5,315	7,106	7,330	7,353	7,372	7,390	7,410	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
	一般財源(特別会計→事業収入)	5,315	7,106	7,330	7,353	7,372	7,390	7,410
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	840	980	980	980	980	980	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.12	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	65歳以上の結核検診受診率	%	計画	-	12	12	13	14
実績				11.7	11.4	14.2	15	-	-
②		計画	-						
		実績					-	-	
③		計画	-						
		実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	結核罹患率 (八代圏域)	熊本県結核対策プランの罹患率目標値(15%以下)に準ずる。(H24年県平均罹患率16.0)	%	計画	-	15	15	15	15
実績					16.2	17.6	12.8		-	-
②	結核死亡者数 (八代圏域)	結核死亡者数0を目指す	人	計画	-	0	0	0	0	0
				実績	3	6	1		-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき実施している。結核は、過去の病気ではなく、依然として結核予防は重要な事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	65歳以上の方の受診率は微増しており、高齢者の結核罹患率も減少傾向にある。今後も、継続した高齢者の受診徹底を図る必要があり、高齢者が受けやすい検診体制を検討していく。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	検診機関への委託事業である。現在、集団健診のみで実施している。個別の医療機関健診での実施について検討の余地はある。コスト削減は、検診の質や精度管理の低下につながり難しい。感染症予防の観点から受診率を増やす必要があり受益者負担は適当でないと考えられる。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 40歳以上を対象に肺がん検診と同時に実施している。平成27年度から後期高齢者医療保険者証送付を活用し、肺がん・結核検診(巡回健診)の案内を実施したことで、65歳以上の受診率は微増しているが、県平均より低い状況である。高齢者が受診しやすいような検診体制の見直しを検討していく必要がある。 また、結核に関する適切な情報の公表、正しい知識の普及啓発をラジオ、ホームページ等で行っていく。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 業務係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	健康増進事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	32	—	04
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	2	健康増進の支援		施策大項目	2	健やかな暮らしの実現		
	具体的な施策と内容	2	生活習慣病予防の推進		施策小項目	1	健やかで安心な暮らしの確保		
事務事業の概要 (全体事業の内容)		青壮年期からの健康づくり及びがん・糖尿病・脳血管疾患・心臓病等の生活習慣病の発症予防・重症化予防により健康寿命を延伸し、市民の健康の保持増進を図る。 【健康増進法第17条第1項に基づく事業】①健康手帳の交付 ②健康教育 ③健康相談 ④訪問指導 【健康増進法第19条の2に基づく事業】①歯周疾患検診 ②肝炎ウイルス検診 ③生活保護受給者の基本健康診査及び保健指導 ④がん検診(胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診) 【本市独自の事業】①ヤング健診 ②腹部超音波検診 ③前立腺がん検診 ④歯周疾患健診(20歳～39歳・40歳以上の節目年齢以外の者)							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: 其他( )								
根拠法令、要綱等	健康増進法・地域保健法								
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	20歳以上の市民							
事業内容(手段、方法等)	【実施内容】①健康手帳の交付 ②健康教育 ③健康相談 ④訪問指導 ⑤歯周疾患健診 ⑥肝炎ウイルス検診 ⑦生活保護受給者の基本健康診査 及び保健指導 ⑧がん検診(胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・子 宮頸がん検診・乳がん検診・前立腺がん検診) ⑨腹部超音波検診 【実施方法】健康手帳は、健診受診時等に希望者に交付する。 また、健康教育は地域住民や各団体等を対象に健康づくりの講話を実施 し、健康相談は日時を指定して実施している。 訪問指導は、専門職が各家庭に出向き、保健指導を行っている。 健(検)診は、受診者が集団検診又は個別健診のどちらかを選択し、それ ぞれの健(検)診実施期間内に受診する。 【自己負担金】 健(検)診は、自己負担金を設定している。							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	青壮年期からの健康の保持増進、生活習慣病の発症・重症化を防ぐと ともに、がんを含む疾病の早期発見を図ることにより健康寿命を延伸 する。 また、医療費の抑制を図る。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	148,752	127,961	131,944	131,944	131,944	131,944	
事業費(直接経費) (単位:千円)	116,344	120,752	101,291	105,274	105,274	105,274	105,274	
財源内訳	国県支出金	10,605	9,196	2,671	3,362	3,362	3,362	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	389	0	0	0	0	0	
	一般財源(特別会計→事業収入)	105,350	111,556	98,620	101,912	101,912	101,912	
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	28,000	26,670	26,670	26,670	26,670	26,670	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	4.00	3.81	3.81	3.81	3.81	3.81	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.25	1.15	1.15	1.15	1.15	1.15	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	胃がん・乳がん・子宮がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん検診の延べ受診者数	人	計画	-	
			実績	32807	32745	30708	30120	-	-
			計画	-					
			実績					-	-
			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	生活習慣病による死亡者の割合	生活習慣改善により、重症化を予防し、がん・心疾患・脳血管疾患による死亡者数の減少(人口動態調査)	%	計画	-
				実績	51.6	52.2	52		-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	健康増進法に基づき、市町村が実施主体となっており、また、八代市総合計画及び保健計画の目的と結びついている。病気にかからず健やかに過ごしたい、という市民の思いからがん検診等へのニーズは高い。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	生活習慣病による死亡割合は、依然として高い割合を占めている。今後も、がんによる死亡者数の減少及び生活習慣病の発症・重症化の数を減少させるためには、がん検診の受診率及び精検受診率の向上及び生活習慣の改善のための保健指導を継続していくことが必要と考える。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	健(検)診は健診機関に委託している。他の事業と組み合わせながら実施している。臨時職員に事務の一部をお願いしているが、実施する業務には限りがある。消費税が上がる年度には、自己負担額を見直す必要がある。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 受診者数の増加を目指し、健診の意義等について積極的に周知啓発活動を行っていくとともに、受診しやすい健診体制について検討していく。受診者の増加を目指し、受診しやすい健診体制を整えることで疾病の早期発見につながり、また保健指導を行うことで生活習慣病の発症及び重症化を予防する。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	(委員からの意見等) 胃カメラや大腸ファイバー検査等、がん検診のメニュー追加について検討してほしい。
-------------------------	---

No 4270403

## 事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 業務係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度 平成27年度

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	健康保持増進事業(高齢者健診)		会計区分	06 後期高齢者医療特別会計					
			款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1 誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	61	—	31	—	08	
	施策の大綱(節)【政策】	3 健やかに暮らせるまちづくり		総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2 健康増進の支援			施策大項目				
	具体的な施策と内容	2 生活習慣病予防の推進			施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	高齢者の医療の確保に関する法律第125条の規定に基づき、被保険者の健康の保持増進を目的として実施する。熊本県後期高齢者医療広域連合からの委託事業として高齢者健診を実施している。高齢者健診は、平成20年度から始まった特定健診の実施目的に準じて、生活習慣病及びその予備群を早期発見し、必要に応じて早期治療や予防につなげていくことで、被保険者の健康を保持・増進するために実施する。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託						
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律								
事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない					
	平成20年度	未定							

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	後期高齢者医療の被保険者(75歳以上または65歳以上で一定の障がいがあると認められた者)。ただし、長期入院者や施設入所者等の一部を除く。						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
(実施方法) 複合健診(4月~11月)、巡回健診(8月~9月)として集団健診を実施。 医療機関健診(7月~1月)として個別健診を実施。 (自己負担金) 800円 (検査項目) 問診、身体測定、理学的検査、尿糖・尿蛋白・尿潜血、血圧測定、貧血検査、中性脂肪検査、HDL・LDL-コレステロール検査、空腹時血糖・ヘモグロビンA1c検査、腎機能検査(クレアチニン)、血清尿酸、肝機能(GOT, GPT, r-GTP)検査。 ※医師の判断により、心電図・眼底検査の実施	糖尿病等の生活習慣病を早期発見により重症化を予防し、適切な医療につなぐことで増大する医療費の軽減を図る共に、高齢者の健康の保持増進を目指す。						
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	11,544	12,525	20,982	21,605	21,605	21,605
事業費(直接経費) (単位:千円)	8,205	9,444	10,425	15,032	15,655	15,655	15,655
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	8,205	9,444	10,425	15,032	15,655	15,655
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	2,100	2,100	5,950	5,950	5,950	5,950
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.30	0.30	0.85	0.85	0.85	0.85
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	健診申込み数		計画	-	600	600
				実績		587	1027	1852	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	高齢者健診健診受診率	健診受診者の増加を目指す	%	計画	-
				実績	5.1	4.92	5.85	6.27	-	-
				計画	-				200	200
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妥当である</li> <li>概ね妥当である</li> <li>妥当でない</li> </ul>	高齢者健診は、高齢者医療確保法において広域連合の努力義務となっており、熊本県では各市町村に委託されている。高齢者の健康増進の支援を図るものであり妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>有効である</li> <li>概ね有効である</li> <li>● 有効でない</li> </ul>	八代市は平成27年度受診率6.24%で、年々微増傾向にあるが、熊本県の目標受診率13%の2分の1程度である。広域連合では、健診後の指導が必要と認められる対象者への指導をマンパワー不足のために十分実施できていないが。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行どおりでよい</li> <li>● 見直しが必要</li> </ul>	健診機関への再委託事業である。自己負担については、熊本県後期高齢者医療広域連合により検討されている事項であるが、現在のところ、県内一律800円とされている。保健指導の実施について委託等を含めて検討していく。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 高齢者健診は、生活習慣病等の早期発見と後期高齢者の健康保持・増進を推進していく上で、今後も継続して実施する必要がある。受診率向上につながるよう効果的な広報活動を実施し、市民への周知を図っていく。また、必要な方へ保健指導の案内や分かりやすい健康情報を発信していく。		

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
------------------	--------------------

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 業務係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	食生活改善推進事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	32	—	06
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	健康増進の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	食育の推進		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	現代は、健全な食生活が失われつつあり、子ども達への「食育」をはじめ、食文化の継承、生活習慣病等の予防、高齢者の低栄養予防など、地域を挙げたそれらへの取り組みが必要だと言われている。このような状況に対処するために、食生活改善推進員養成事業を行い、地域の推進員を養成する。 また、食生活改善推進員協議会活動事業は、食生活を通じたメタボリックシンドローム予防及び健診の重要性を普及するため、食生活改善推進員に対する研修会を開催し、健康づくりの普及啓発活動が地域で行えるように支援する。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )								
根拠法令、要綱等	地域保健法、食育基本法、国民の健康づくり地方推進事業の推進について								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市民	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
・食生活改善推進員養成事業 養成講座を開催し、地域ボランティアである食生活改善推進員(ヘルスマイト)を養成する。 ・食生活改善推進員協議会活動事業 食生活を通じたメタボリックシンドローム予防及び健診の重要性を普及するため、ヘルスマイトに対する研修会を開催し、健康づくりの普及啓発活動が地域で行えるように支援する。 ・食育活動の推進・普及啓発活動 保育園・小中学校や各校区単位での食育教室、高齢者の栄養教室などを行っている。	食生活改善推進員(ヘルスマイト)による地域活動を積極的に行うことで、住民参加型の健康づくりとなり、多くの住民への食生活改善の普及啓発が行え、地域全体に健康づくりに関する情報提供ができる。	

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	5,872	5,823	5,826	5,826	5,826	5,826
事業費(直接経費) (単位:千円)	1,121	1,112	1,063	1,066	1,066	1,066	1,066
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	22	56	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,099	1,056	1,063	1,066	1,066	1,066
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.68	0.68	0.68	0.68	0.68	0.68
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	食生活改善推進員研修会 リーダー研修会 全会員対象の研修会	回	計画	-	6	6	6	6	6
実績				6	6	6	6	-	-	
②	ヘルスマイト養成講座受講者数	人	計画	-	20	20	20	20	20	20
			実績	12	7	19	8	-	-	
③			計画	-						
			実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	地域食育活動回数	地域で活動する推進員が市民の健康づくりのために 行う活動の回数	回	計画	-	3000	3100	3200	3300
実績					2281	4938	3579	1068	-	-
②	地域食育活動参加者数	健康づくりのために 行う活動に参加した人数	人	計画	-	10000	10500	11000	11500	12000
				実績	7750	12440	10872	7473	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・食生活改善推進事業は国の指針より、ヘルスマイトの養成、地域活動の発展及び組織の強化に努めるよう市町村が主体となって指導する。 ・食育の推進や啓発(保育園・小中学校等での食育教室、メタボリックシンドローム予防等)は市民の関心も高く、事業の役割は高いと考える。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	・食生活改善事業の推進のために地域ボランティアの推進員を養成することは有効であるが、養成講座への応募数より脱会者数が上回り、全体数が年々減少している。 ・ヘルスマイト養成制度を見直し、食生活改善推進員数(現在128人)が増加する方法を検討する必要がある。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・食生活改善推進員は住民参加型の地域ボランティア形式で活動してもらっているため、同組織の講習会・研修会の実費に必要な経費については補助金を支出している。しかし、テキストや材料費については参加者より実費を徴収している。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)                      2 民間実施                      3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善)              5 市による実施(現行どおり)              6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) ・食生活改善推進員の人数増加に向けた養成講座の方法の検討を進め、また、すでに加入している食生活改善推進員の研修会を増やし、地域での健康づくりの普及啓発活動が積極的に行えるよう支援していく。

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況  H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし <p align="right"><small>(委員からの意見等)</small></p>
------------------	--

No 4270400

## 事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 業務係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度 平成27年度

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	水道施設補助金事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	14	—	01
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	上水道の充実		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	水の安定供給		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	集落や水道組合が所有する水道施設において、配水管や浄水施設等の老朽化や破損等による改良・整備に対して補助金(八代市水道施設補助金)を交付する。 ※旧坂本村、旧東陽村、旧泉村からの継続事業。 ・原則5戸以上 ・補助率1/2(上限5,000千円)								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 全部委託 ● 補助金(補助先: H27年度は上の門地区水道組合、大平水道組) その他( )								
根拠法令、要綱等	八代市水道施設補助金交付規則								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
	合併前		未定						

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市内における生活用水の確保が困難な地域の個人住宅用の水道施設(原則として給水戸数が5戸以上のものに限る)							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
集落や水道組合が所有する水道施設において、配水管や浄水施設等の老朽化や破損等による改良・整備に対して補助金を交付する。 ・太平地区水道施設修繕補助金(補助率1/2 1000円未満切捨て) 394千円×1/2=197千円 ・上の門地区水道施設修繕補助金(補助率1/2 1000円未満切捨て) 368千円×1/2=184千円	市内における生活用水の確保が困難な地域の住民に対して安全で安心な飲料水を供給する。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	0	521	314	0	0	0	
事業費(直接経費) (単位:千円)	0	0	381	174	0	0	0	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	381	174	0	0	0
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	0	140	140	0	0	0	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.02	0.02	0.00	0.00	0.00	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	-					
			実績					-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
 飲料水供給施設の維持を行うため必要に応じて行う事業であるので活動指標の数値化はできない。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	-					
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
 飲料水供給施設の維持を行うため必要に応じて行う事業であるので成果指標の数値化はできない。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・水道施設の維持を行うため必要に応じて行う事業であるため、供給地区の世帯のニーズには応えている。 ・この補助事業は市単独の事業のため競合する事業は存在しない。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	水道施設の維持を行うため必要に応じて行う事業であるので、施設整備を行った時点で目標は達成している。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・すでに維持管理は、集落や水道組合が実施しているので委託の余地は無い。 ・水道局による修繕内容の精査により補助金の適正な支出に努めていく。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) ・ 飲料水供給施設の維持を行うため必要に応じて行う事業であるため、施設の機能維持のためには定期的な修繕が必要である。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 業務係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	企業会計繰出金事業(水道)	会計区分	01 一般会計							
		款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1			
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために		事業コード(大-中-小)	6	—	12	—	15
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営		総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保			施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営			施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	水道事業会計に一般会計から繰出しする予算(企業債元利償還金など)を確保する。									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )									
根拠法令、要綱等	地方公営企業法等									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない					
	合併前	未定								

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	水道事業の企業会計									
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)									
地域住民の生活に必要な水道事業などのサービスを提供するために市が運営する水道事業会計に対し、地方公営企業法及び政策協議に基づき、一般会計から繰出する。 ・水道事業会計繰出金(企業債元金) 21,259千円 ・水道事業会計繰出金(企業債利子) 495千円 ・水道事業会計繰出金(児童手当) 664千円		特別会計等の健全な財政運営を確保するため、法令で定められた基準内の金額及び政策協議により、一般会計から繰り出しを行う。								

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	36,994	22,768	12,555	5,763	2,655	946
事業費(直接経費)	(単位:千円)	51,262	36,644	22,418	12,205	5,413	2,305	596
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	51,262	36,644	22,418	12,205	5,413	2,305	596
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
水道事業会計の実情に即しながら繰出しているため、指標にするのは困難。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	計画	-			
			実績						-	-
	②		計画	-						
			実績						-	-
	③		計画	-						
			実績						-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
水道事業会計の実情に即しながら繰出しているため、指標にするのは困難。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・地方公営企業法及び政策協議に基づき一般会計から繰出するため妥当性はある、繰出し金のため市民のニーズには影響されない。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	・一般会計から特別会計に繰出するため、成果目標等を数値化できない。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい    見直しが必要	地方公営企業法及び政策協議に基づき一般会計から繰出しており、人件費は庶務事務程度で見直しは困難。受益者負担もない。

#### 4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)                                  2 民間実施                                  3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善)                          ● 5 市による実施(現行どおり)                  6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 特別会計等の健全な財政運営を確保するため、法令で定められた基準内の金額及び政策協議により、一般会計から繰り出しを行う。

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし <div style="text-align: right; margin-top: 5px;"><small>(委員からの意見等)</small></div>
------------------	--

No 4270402

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 業務係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	特別会計繰出金事業(簡水)		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	12	—	33
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	簡易水道事業会計に一般会計から繰出する予算(主に人件費と企業債元利償還金など)を確保する。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営                                      一部委託                                      全部委託 補助金(補助先:                                      ) その他(                                      )								
根拠法令、要綱等	地方公営企業法等								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	簡易水道事業の特別会計	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
地域住民の生活に必要な簡易水道事業などのサービスを提供するために市が運営する簡易水道事業会計に対し、地方公営企業法に基づき、一般会計から繰出する。 特別会計側の決算終了後、一般会計から繰出す金額を(主に人件費・児童手当・企業債元利償還金・その他運営経費など)支払う。 ・八代地区 9,039 千円 ・坂本地区 68,942千円 ・東陽地区 19,972 千円 ・泉 地区 18,402千円	特別会計等の健全な財政運営を確保するため、法令で定められた基準内の金額または歳入の不足分に対し、予算の相互充用として、一般会計からの繰り出しを行う。	

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	124,141	116,985	137,015	144,350	148,350	151,350
事業費(直接経費) (単位:千円)	130,946	123,511	116,355	136,665	144,000	148,000	151,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	130,946	123,511	116,355	136,665	144,000	148,000
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	630	630	350	350	350	350
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.09	0.09	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
簡易水道事業会計の実情に即しながら繰出しているため、指標にするのは困難。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	計画	-			
			実績						-	-
	②		計画	-						
			実績						-	-
	③		計画	-						
			実績						-	-

<記述欄>※数値化できない場合  
簡易水道事業会計の実情に即しながら繰出しているため、指標にするのは困難。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・地方公営企業法に基づき一般会計から繰出するため妥当性はある、繰出し金のため市民のニーズには影響されない。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	・一般会計から特別会計に繰出するため、成果目標を数値化できない。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい    見直しが必要	地方公営企業法に基づき一般会計から繰出しており、人件費は庶務事務程度で見直しは困難。受益者負担は1/2であり、これ以上の負担増は難しいと考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 特別会計等の健全な財政運営を確保するため、法令で定められた基準内の金額または歳入の不足分に対し、予算の相互充用として、一般会計からの繰出しを行う。		
<b>外部評価の実施</b>	無	実施年度	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		
<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)		

No 4270404

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 第一保健予防係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	不妊治療助成事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	— 1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標 3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”			
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり			施策大項目 1	結婚・出産・子育ての希望を かなえる		
	施策の展開(項)【施策】	1	母子保健の充実				施策小項目 1	結婚・出産・子育てへの支援 の展開	
	具体的な施策と内容	1	妊産婦の健康支援						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市民が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進するために、体外受精又は顕微受精による不妊治療にかかる自己負担額から、熊本県特定不妊治療費助成金額分等（15万円）を差し引いた額の2分の1（上限5万円まで）を助成する。助成の回数、平成28年度以降初めて申請する方が40歳未満の場合は、43歳になるまでに通算6回まで、40歳以上43歳未満の場合は、43歳になるまでに通算3回までの助成が受けられる。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営    一部委託    全部委託 補助金(補助先: ) その他( )								
根拠法令、要綱等	八代市不妊治療助成要領								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない	
	平成24年度			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	特定不妊治療（体外受精又は、顕微受精による不妊治療）を受ける夫婦							
事業内容(手段、方法等)	・特定不妊治療を受けた場合は、まず、熊本県（八代保健所）に申請を行い、熊本県特定不妊治療費助成事業の助成を受けた後に、八代市へ県の決定通知を添えて申請を行う。八代市は申請を受け、市税の完納調査を行い、完納であれば、自己負担から熊本県特定不妊治療費助成金額分等を差し引いた額の2分の1（上限5万円まで）を助成する。助成の回数、平成28年度以降初めて申請する方が40歳未満の場合は、43歳になるまでに通算6回まで、40歳以上43歳未満の場合は、43歳になるまでに通算3回までの助成が受けられる。 ・保健所や医療機関に広報のパンフレットを置いている。また、ホームページでも参照できる。							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	不妊治療に対する経済的負担の軽減を図ることにより、妊娠を望む夫婦を安心して妊娠・出産へと導くことができる。ひいては、少子化対策の一助となる。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	5,328	5,606	5,726	5,726	5,726	5,726	
事業費(直接経費) (単位:千円)	2,322	3,228	3,156	3,276	3,276	3,276	3,276	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
	一般財源(特別会計→事業収入)	2,322	3,228	3,156	3,276	3,276	3,276	3,276
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	2,100	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.30	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	申請者数	人	計画	-	40
			実績	31	45	48	53	-	-
②	申請件数	件	計画	-	60	60	76	70	74
			実績	45	69	84	78	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	母子手帳交付者数	不妊治療において懐妊に成功した人数	人	計画	-
				実績	7	14	19	19	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・本事業は、八代市独自に不妊治療中の方に金銭的に援助するもので、一部の市民にしかメリットはないが、少子化対策の一助として、施策的には妥当性がある。 ・妊娠を希望する夫婦にとって、不妊治療費が高額であることが一つのネックとなっており、この事業の役割も妥当性がある。 ・市税の納付状況の調査や県との連携も必要であり、市が取り組む事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・申請者53人のうち19人(35.85%)が懐妊しており、昨年度19人(39.58%)と率は減少しているものの比較的順調に推移しているといえる。 ・成果を向上させるためには、多くの人に治療を受けてもらう必要があるが、自己負担額が高額になるため、勧奨も難しい。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい   ● 見直しが必要	・公費支出や税務調査を伴うため民間委託も困難である。 ・類似・関連する事業はない。 ・一般財源の扶助費であるが、不妊治療費自体が高額なため助成額の大幅な引き下げは難しいところであるが、助成申請数が増加すれば助成額の引き下げも必要となる。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) ・受益者が特定の人に限られるが、懐妊を望む夫婦のために、また、少しでも少子化対策の一助になればと考え事業は継続する。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	---

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 第一保健予防係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	妊産婦健康支援事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標 3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”		
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり			施策大項目 1	結婚・出産・子育ての希望を かなえる	
	施策の展開(項)【施策】	1	母子保健の充実				施策小項目 1	結婚・出産・子育てへの支援 の展開
	具体的な施策と内容	1	妊産婦の健康支援					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	心身ともに健康な状態で妊娠し、安心して出産・育児ができるよう支援することを目的とする。妊娠届出をした妊婦に母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票を交付し、妊娠期の健康管理や出産・育児に必要な知識と技術修得のための保健指導を行う。また命の尊さを理解するための思春期健康教育を学校と連携しながら実施する。 ○母子健康手帳交付 ○保健指導(母子手帳交付時の健康教育 両親学級 妊婦健康相談 家庭訪問指導 思春期教育など) ○妊婦健康診査口							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )							
根拠法令、要綱等	母子保健法、子ども・子育て支援法(平成24年8月22日施行) 第59条13							
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
	合併前	未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	母性(将来妊娠・出産・育児をする女性)およびそれらを取り巻く全市民						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 妊娠中の異常の早期発見・早期治療や、心身ともに安定した環境で母体管理を行うことで、安全な出産と健康な児の出生をめざす。さらに低体重児の出生を減らすことで、育児不安の軽減や、養育医療費の削減、ひいては将来の生活習慣病の減少につなげる。						
事業内容(手段、方法等)	・妊娠届出時の母子健康手帳交付及び保健指導 ・医療機関委託による妊婦健康診査費用の最大14回助成 ・妊婦健康診査受診勧奨と健診結果異常者への保健指導 ・妊婦訪問指導 ・講話・妊婦疑似体験等の実技を交え、父親の育児参加促進に力点を置いた両親学級 ・学校と連携した性教育						

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	103,073	100,786	107,195	109,155	109,155	109,155
事業費(直接経費) (単位:千円)		93,788	89,773	86,646	93,055	93,055	93,055	93,055
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	93,788	89,773	86,646	93,055	93,055	93,055	93,055
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	13,300	14,140	14,140	16,100	16,100	16,100
正規職員従事者数 (単位:人)		-	1.90	2.02	2.02	2.30	2.30	2.30
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.25	1.15	1.15	1.15	1.15	1.15

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	妊婦健康診査延べ受診件数	件	計画	-	12950	13100
				実績	12294	13028	12515	11991	-	-
				計画	-					
				実績				-	-	
				計画	-					
				実績				-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	低出生体重児の割合	1年間に生まれた児の内、出生体重が2500g未満の児の割合（人口動態調査に基づき、数値は前年次となる。）	%	計画	-
				実績	7.6	8.7	8.8		-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・母子の健康の保持増進を図る保健指導等の施策は市町村の義務となっており、本市の少子化対策や健康な人づくりの観点からも上位施策に結びつくものである。妊婦健康診査は、妊婦の健康管理の充実と経済的負担を軽減するため重要であり、市が実施するのは妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	妊婦健診受診者数に増減があるが、妊婦健診助成回数等の拡充により妊娠届け出時期が早くなり、妊娠早期から適切な保健指導が行えるようになった。高血圧など異常所見のある妊婦に個別の栄養指導を行うなど、早産予防に努めている。低出生体重児の減少を図るためには、医療機関とのさらなる連携が必要となっている。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	妊婦健康診査など、一部は民間の医療機関に委託しているが、母子手帳交付や学校保健と連携した母性を育むための教育等のアウトソーシングは考えられない。妊産婦やその家族への支援は、安心して子どもを産み育て、育児不安の軽減を図ることにつながるため、現行どおりの実施方法がよいと考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善		
<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)                              2 民間実施 ● 4 市による実施(要改善)              5 市による実施(現行どおり)            6 市による実施(規模拡充)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 妊婦の適正な体重管理や喫煙、歯周病と流早産の問題等、妊娠中の健康管理や親としての心構え等の保健指導の充実を図る。また妊婦健康診査の14回助成を継続し、受診勧奨や健診結果で異常のある妊婦への栄養指導や訪問指導を充実する。妊婦健康診査の定期的な受診や医療機関と連携した保健指導の充実を図ることで、安心して子どもを産み育てることができる環境を作る。さらに妊娠中から一貫した相談・支援を行い、切れ目のない子育て支援の体制作りを検討していく。	
<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況	
	H27取組内容	
<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)	

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 第一保健予防係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	乳幼児健康支援事業		会計区分	01 一般会計						
			款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1		
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)  総合戦略での 位置づけ	1	—	21	—	04	
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり		基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”			
	施策の展開(項)【施策】	1	母子保健の充実		施策大項目	1	結婚・出産・子育ての希望をかなえる			
	具体的な施策と内容	2	乳幼児の健康支援		施策小項目	1	結婚・出産・子育てへの支援の展開			
事務事業の概要 (全体事業の内容)	子どもが心身ともに健やかに育つことを目的に、訪問指導や乳幼児健診等を実施し、保護者が子どもの発達段階に応じた健康的なかわりができるように支援する。 ・未熟児訪問指導 ・生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業 ・赤ちゃん広場等育児学級 ・4か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査 ・こども発達相談、個別育児相談 ・乳幼児訪問指導 ・離乳食教室									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他(									
根拠法令、要綱等	母子保健法、児童福祉法									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない					
	合併前	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	母子及びそれらを取り巻く全市民	
事業内容(手段、方法等)	・未熟児訪問指導 ・生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業 ・赤ちゃん広場等育児学級 ・4か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査 ・こども発達相談、個別育児相談 ・乳幼児訪問指導 ・離乳食教室	
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	子どもの疾病の予防、早期発見・早期治療はもちろん、保護者が安心して子育てに取り組み、子どもの発達段階に応じた健康的なかわりができるようになることで、心身ともに健全な子どもの育成と子どもの頃からの生活習慣病を予防する。	

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	71,350	70,380	71,440	71,336	71,336	71,336	
事業費(直接経費) (単位:千円)	15,700	14,720	18,370	19,430	18,836	18,836	18,836	
財源内訳	国県支出金	1,767	4,796	4,736	4,822	3,753	3,753	3,753
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	151	594	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	13,933	9,924	13,483	14,014	15,083	15,083	15,083
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	56,630	52,010	52,010	52,500	52,500	52,500	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	8.09	7.43	7.43	7.50	7.50	7.50	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	1.75	3.20	3.45	3.45	3.45	3.45	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	乳児全戸訪問指導実施率		%	計画	-		98.6	98.8	99	100
実績					98.2	98.5	98.1	98.6	-	-	
②				計画	-						
				実績					-	-	
③					計画	-					
					実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

  

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	3歳児健診受診率	1年間に3歳児健診を受診した子どもの割合	%	計画	-		97	97.5	98	98.5
実績					95.6	96.9	99.3	97.6	-	-	
②				計画	-						
				実績					-	-	
③					計画	-					
					実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妥当である</li> <li>○ 概ね妥当である</li> <li>○ 妥当でない</li> </ul>	・乳幼児健康診査は、子どもの発達段階に応じた健康管理や、育児について必要な知識の普及に努めており、市民の健康づくりの基礎として位置づけられるため、上位施策に結びついている。市民ニーズが多様化し、子育てと仕事の両立を図るための子育て支援や、健康な子どもを産み育てるための対策が重要視されており、子ども・子育て支援制度の中でも市町村に義務付けられているため、市で実施するのは妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 有効である</li> <li>○ 概ね有効である</li> <li>○ 有効でない</li> </ul>	・乳児全戸訪問指導実施率は若干増加したが、成果指標である3歳児健診受診率はわずかに減少した。乳幼児健診結果では、朝食の欠食、就寝時間が遅い等、健やかな心と体の基本となる生活習慣の確立ができていない等の課題もある。保護者が心身ともに健全な子どもの育成と、基本的な生活習慣の定着に取り組めるような健康診査・相談・教室等になるような内容の見直しも必要である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現行どおりでよい</li> <li>● 見直しが必要</li> </ul>	・乳幼児健診や訪問指導の委託も考えられるが、単価契約となるため、コスト高となる。非常勤職員による乳幼児全戸訪問等コスト削減に努めているが、事業の成果をあげるためには、子育て支援センター等、子育て支援関係団体と協働した育児講座の開催や、さらに民生児童委員や保育所等、関係機関との連携を密にするなどの検討が必要である。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 子育て支援団体や関係機関との連携を密にした個別対応の充実や生活習慣病予防教育を充実し、出産後から乳幼児期までの訪問指導、健康教育、健康相談、健康診査を充実することで、心身ともに健全な子どもの育成と子どもの頃からの生活習慣病予防に努める。また安心して子育てができるような体制づくりを検討していく。		

<b>外部評価の実施</b>	有：外部評価	<b>実施年度</b>	平成27年度
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

No 4270407

## 事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 第一保健予防係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度 平成27年度

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	歯科保健推進事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	32	—	02
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	健康増進の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	健康づくりの推進		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>歯や口腔を健康に保つことは、健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしている。乳幼児から高齢者までの全市民を対象とし、歯科健診、歯科指導、歯科健康教育、フッ化物応用事業を通じて、「むし歯」や「歯周疾患」の予防を行うとともに、早期発見・早期治療を促す。</p> <p>本事業においては、7ヶ月児健診での歯科指導、1歳6ヶ月児健診及び2歳児歯科健診での歯科健診とフッ化物歯面塗布、心身障害者(児)歯科健診、子育て支援センター・保育園等における歯科健康教育、歯の祭典における「歯と口の衛生普及事業」を展開する。</p>								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託					
根拠法令、要綱等	健康増進法、母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律								
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である			
	合併前	未定				● 2 義務ではない			

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	乳幼児から高齢者までの全市民								
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)								
<p>○2歳児歯科健診：年29回 歯科診察及び歯科指導、フッ化物歯面塗布。</p> <p>○心身障害者(児)歯科健診：保健センターを会場に年2回、心身障がい者への歯科健診。歯科診察及び保護者を含めた歯科指導。</p> <p>○フッ化物応用事業：1歳6ヶ月児健診時のフッ化物歯面塗布。</p> <p>○歯の祭典委託：年1回、歯と口の健康週間として、ハーモニーホール、ゆめタウン八代、八代歯科医師会口腔保健センターを会場に、歯科健診、歯科相談、ブラッシング指導、フッ化物塗布、矯正、くすり・栄養・健康相談等の催しを歯科医師会に委託して実施。</p>		<p>歯科保健の意識の向上を図り、むし歯や歯周疾患の予防のためのブラッシングやフッ化物の応用、定期健診受診などの取り組みができることで、むし歯保有率の減少と中等度以上の歯周疾患がある者の減少を図る。</p>							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込		
総事業費 (単位:千円)	-	4,393	5,001	6,739	5,020	5,020	5,020		
事業費(直接経費) (単位:千円)	2,322	2,223	2,201	3,659	2,220	2,220	2,220		
財源内訳	国県支出金	31	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源(特別会計→事業収入)	2,291	2,223	2,201	3,659	2,220	2,220	2,220	
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込		
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	2,170	2,800	3,080	2,800	2,800	2,800		
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.31	0.40	0.44	0.40	0.40	0.40		
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45		

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	2歳児歯科健診受診率	%	計画	-	84	86	88	89
実績				82.4	84	85.2	87.2	-	-
②	歯周疾患検診受診者数（40歳以上）	人	計画	-	500	510	520	530	540
			実績	494	462	382	380	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	3歳児健診におけるむし歯保有率	3歳児健診でむし歯を保有している者の割合	%	計画	-	30	28	25	22
実績					31.5	26.6	23.9	-	-	
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・歯や口の健康は、むし歯や歯周疾患だけでなく糖尿病や認知症などの全身疾患との関係性も指摘されており、市民の健康づくりのためには欠かせない施策であり、市が行うのは妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・成人の歯周疾患検診受診者数は減少傾向だが、成果指標である3歳児健診受診者のむし歯保有率は減少しており、市の歯科保健対策は有効な事業となっている。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい   ● 見直しが必要	・歯の祭典を八代市歯科医師会に委託し、乳幼児健診での歯科指導には非常勤職員を雇用するなどコスト削減につとめている。これまでの取組みによりむし歯は減少しているが、さらに歯周疾患の減少を図るため、成人期の歯科保健の取組みも必要。歯周疾患検診受診者数は減少しており、医療機関健診等の健診体制や健診費の見直しなどを行なう。

#### 4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 乳幼児期の歯科保健事業は成果をだしているが、関心のない保護者も見受けられるため、成人期の歯科保健事業の取組みも強化していくことが必要。歯周疾患検診受診者数は減少しており、医療機関健診等の健診体制や健診費の見直しなどの検討を行い、歯や口腔の健康づくりに取り組んでいく。		

外部評価の実施		実施年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	
	H27取組内容	

決算審査特別委員会における意見等	特になし <span style="float: right;">(委員からの意見等)</span>
------------------	---

No 4270408

## 事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 第一保健予防係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度 平成27年度

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	精神保健事業		会計区分	01 一般会計						
			款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1		
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	32	—	03
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	2	健康増進の支援		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	健康づくりの推進		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	自殺による死亡者数が高い水準で推移していることから国は自殺者を減らすための対応に取り組んでおり、市としても市の責務として、心や体の不調をきたしている人への対応や、また心の健康づくりについて正しい知識をもつ人が増えるように事業を実施している。 【対面型相談支援事業】 心理士によるこころの相談を実施する。 【普及啓発事業】 市民を対象に、こころの健康づくりの正しい知識の普及を図るために講演会を開催する。 【人材育成事業】 自殺の危険性の高い人に対して、適切な対応ができるようにゲートキーパー養成講座を実施する。									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託			補助金(補助先: ) その他( )						
根拠法令、要綱等	自殺対策基本法及び精神保健法									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない		
	合併前			未定						

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	【対面型相談支援事業】・こころや体の不調等を感じている市民(妊婦・子育て中の保護者・成人・高齢者など) 【普及啓発事業】・市民 【人材育成事業】・市民									
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)									
【対面型相談支援事業】 ・心理士によるこころの相談を実施する。 【普及啓発事業】 ・市民を対象に、こころの健康づくりの正しい知識の普及を図るために講演会を開催する。 【人材育成事業】 ・自殺の危険性の高い人に対して、適切な対応ができるようにゲートキーパー養成講座を実施する。	心の健康づくりについて関心を持ち、正しい知識を身につけることで、心や体の不調をきたす人が少なくなるとともに、心や体の不調をおこした方が早期に気づき早期受診へとつながることで、自殺者数の減少を図る。									
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込			
総事業費 (単位:千円)	-	6,916	6,471	6,610	6,610	6,610	6,610			
事業費(直接経費) (単位:千円)	469	406	381	520	520	520	520			
財源内訳	国県支出金	468	405	282	257	257	257	257		
	地方債	0	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0		
	一般財源(特別会計→事業収入)	1	1	99	263	263	263	263		
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込			
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	6,510	6,090	6,090	6,090	6,090	6,090			
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.93	0.87	0.87	0.87	0.87	0.87			
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	講演会参加者数	人	計画	-	
			実績	60	62	73	70	-	-
②	心の健康相談者数（心理士）	人	計画	-			60	60	60
			実績	74	57	61	49	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	自殺者数	1年間の自殺者数（年）	計画	-	29
			実績	28	27	23			-	-
②			計画	-						
			実績						-	-
③			計画	-						
			実績						-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	妥当である ● 概ね妥当である 妥当でない	自殺者が高い水準で推移していることから、市町村の責務となっており、身近に気軽に相談できる場所を市民に周知することは必要である。また、相談者数も多少の増減はあるが減少傾向にはないため、市民のニーズはあると思われる。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	心の相談者数は年度ごとに多少の増減はあるが、自殺者数については、平成23年以降4年間減少傾向にある。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	心の相談については専門的な対応が必要なため、人件費の削減は難しい。また、市町村の責務となっているため、受益者負担は不可能である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 自殺者数が減少傾向にあり一定の効果が見られるが、今後も自殺者数を減らすために事業を継続していく。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4270409

## 事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 第一保健予防係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度 平成27年度

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名		フッ化物洗口事業		会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1
				事業コード(大-中-小)	1	—	32	—	08
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		施策大項目				
	施策の展開(項)【施策】	2	健康増進の支援		施策小項目				
	具体的な施策と内容	1	健康づくりの推進						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	むし歯予防に効果的なフッ化物洗口を4歳児から中学三年生まで実施し、歯の質を強化することによって生涯を通じた歯及び口腔の健康の保持増進を目的とする。市内の保育所・幼稚園・市立小中学校に在籍する4歳以上の園児及び児童・生徒のうち、フッ化物洗口を希望する者に対し実施。 保育所・幼稚園・・・オラブリス剤（フッ化物洗口液）による週5日法、14か所での実施 小学校・中学校・・・オラブリス剤（フッ化物洗口液）による週1回法、28年3月までに全校42か所実施。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )								
根拠法令、要綱等	歯科口腔保健の推進に関する法律、熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例、第三次熊本県歯科保健医療計画								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
	平成26年度			未定					

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	フッ化物洗口実施を希望する市内の保育所・幼稚園・市立小中学校に在籍する4歳以上の園児及び児童・生徒							
事業内容(手段、方法等)	●希望する保育所・幼稚園 歯科医師の指示書に基づき必要な量のオラブリスを配布し、保育所でフッ化物洗口液を作成・実施する(週5回法)。 ●全市立小学校・中学校 学校歯科医師の指示書に基づき、必要量のフッ化物洗口液を健康推進課で溶解し、各学校に配布・実施する(週1回法)。							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	永久歯萌出前の幼児期と、永久歯に生え変わる小中学校の児童・生徒にフッ化物洗口をすることで、むし歯を予防するとともに健康意識の向上を図る。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	3,563	5,188	5,482	5,482	5,482	5,482	
事業費(直接経費) (単位:千円)	0	1,743	3,368	3,732	3,732	3,732	3,732	
財源内訳	国県支出金	0	937	1,683	1,864	1,864	1,864	1,864
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	806	1,685	1,868	1,868	1,868	1,868
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	1,820	1,820	1,750	1,750	1,750	1,750	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.26	0.26	0.25	0.25	0.25	0.25	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.75	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	フッ化物洗口実施施設数		計画	-		55	70	80	90
			実績	14	14	56	56	-	-	
②			計画	-						
			実績					-	-	
③			計画	-						
			実績					-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	12歳児の1人平均むし歯数	歯科保健推進の評価のための統一された指標	本	計画	-		1.9	1.8	1.7
				実績	1.81	1.67	1.61		-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・歯及び口腔の健康は、全身の健康づくりの基本であり、子どものころのむし歯予防は、生涯の健康の保持増進に重要な役割を果たす。フッ化物洗口事業を集団で定期的実施することは、すべての子どものむし歯予防が可能となるため、市が実施主体となるのは妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	・平成27年度も八代市立小・中学校42校での実施が継続しているが、実施回数学校ごとのばらつきが大きい。年間40週の実施を目指し、学校現場の状況も確認しながら教育委員会と協議・検討を行なう。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、コストを下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい  ● 見直しが必要	・現在も学校単位で保護者や婦人会などにボランティアを募り、実施準備の補助等依頼している学校もある。健康推進課では臨時職員を雇用し、薬剤の保管や洗口液の作成・配達、回収を行なっている。ボランティアの協力や学校現場での薬剤の保管や洗口液の作成ができれば、コストを抑えることは可能。

#### 4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;">1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)</div> <div style="width: 30%;">2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)</div> <div style="width: 30%;">3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)</div> </div>
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 永久歯のむし歯を予防するためには、第一大臼歯が萌出するときからの歯質強化が重要であることから、歯科医師会や薬剤師会、教育委員会、こども未来課等関係機関と連携を密にし保育園・幼稚園での実施を勧めていく。

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	<div style="text-align: right; margin-bottom: 5px;">(委員からの意見等)</div> 忙しい教職員に過度の負担にならないよう配慮し実施していただきたい。
-------------------------	--

No 4270410

## 事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 第一保健予防係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度 平成27年度

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	八代圏域地域療育センター事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	4	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標					
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目				
	施策の展開(項)【施策】	3	障がい者の支援				施策小項目			
	具体的な施策と内容	2	障がい者への福祉サービスの充実							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	在宅の障害児及びその疑いがある児童や保護者に対して、身近な地域で療育指導や相談支援等を行うことにより、育児不安を軽減するとともに、地域療育の充実を図る。 ・相談員による療育相談事業、訪問療育等指導事業・外来療育等指導事業・施設支援一般指導事業									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託							
根拠法令、要綱等										
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である					
	平成18年度	未定			● 2 義務ではない					

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	在宅の障害児及びその疑いのある児童や保護者、またそれらの子どもが通っている保育園等の施設職員や地域の住民							
事業内容(手段、方法等)	八代圏域地域療育センター事業 相談員による療育相談事業、訪問療育等指導事業、外来療育等指導事業、施設支援一般指導事業							
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
	身近な地域で個々に応じた療育を受けることで、社会生活を送るための基本を身に付けることができる。 また、療育相談、訪問療育指導、外来療育指導を行うことで保護者の育児不安を軽減するとともに、保育所等の施設支援を行うことで地域全体の療育の充実を図る。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	5,898	5,962	7,322	7,322	7,322	7,322	
事業費(直接経費) (単位:千円)	28,875	5,198	4,912	6,272	6,272	6,272	6,272	
財源内訳	国県支出金	15,613	2,599	2,456	2,456	2,456	2,456	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	4,967	442	417	649	649	649	
	一般財源(特別会計→事業収入)	8,295	2,157	2,039	3,167	3,167	3,167	
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	700	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.10	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	八代圏域療育センター事業活動延べ日数	日	計画	-	316	318	320	322	324
実績					315	256	252	260	-	-	
②				計画	-						
				実績					-	-	
③					計画	-					
					実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	成果指標	①	八代圏域療育センター事業延べ利用件数	訪問療育等指導事業、外来療育支援指導事業、施設支援一般指導事業の延べ利用人数		計画	-	410	415	420	425	430
実績						406	537	461	406	-	-	
②					計画	-						
					実績					-	-	
③						計画	-					
						実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・在宅の障害児及びその疑いがある児童や不安をもつ保護者の増加によりニーズは薄れていない。身近な地域で療育指導や相談支援等を行うことにより、育児不安を軽減するとともに、地域療育の充実を図る必要がある。本事業は県の委託事業であり、療育の充実のため市が実施することは妥当である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	・発達障がい児や疑いのある児は増加傾向にあることから、療育相談員による相談事業や、訪問・外来療育・施設支援は必要であり順調に事業は実施できている。療育相談員による相談の希望が多く、十分に支援できない時もあったため、事業の見直しを行なう必要がある。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい  ● 見直しが必要	・八代圏域地域療育センター事業は、身近な地域で療育指導や相談支援等が行われているが、今後は圏域で児童発達支援センター設置も検討されている。地域療育推進事業は、現段階では県の補助事業のため、受益者負担はないが、補助制度が廃止された場合には、検討の余地はある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	● 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 八代圏域地域療育センター事業は、熊本県子ども総合療育センターや25年度に設置された熊本県南部発達障がい者支援センター等と連携しながら、療育に関する相談や知識・技術の支援を充実していく。今後は児童発達支援センターを中核とした地域療育支援体制が計画されているため、障がい児の療育のあり方について検討していく。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	4. 検討・見直し中	
	H27取組内容	子どもへのかかわり方を保護者が小集団で学ぼうさん教室を開催するなど、内容の見直しを行なっている。	
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 第三保健予防係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	特定健診事業		会計区分	04 国民健康保険特別会計					
			款項目コード(款-項-目)	8	—	2	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	41	—	31	—	01
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目	2	健やかな暮らしの実現		
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目	1	健やかで安心な暮らしの確保		
事務事業の概要 (全体事業の内容)		生活習慣病予防のために平成20年度から始まった健診で、市町村の国民健康保険や健保組合など各医療保険者が実施主体。心筋梗塞や脳血管疾患などのリスクが高まるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目しているため「メタボ健診」とも呼ばれる。糖尿病等の生活習慣病、とりわけメタボリックシンドロームの該当者・予備群を減少させることができるよう保健指導が必要な者を的確に抽出し、生活習慣の改善と生活習慣病予防を目的とする。腹囲、血糖、脂質、血圧の健診結果をもとに、高リスクの人を対象に、食事や運動などの特定保健指導を行う。							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託		補助金(補助先: ) その他( )						
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律 第二期特定健診等実施計画								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 1 義務である 2 義務ではない		
	平成20年度		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	40歳~74歳までの八代市国民健康保険加入者							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
(実施方法) 複合健診(4月~11月)、巡回健診(8月~9月)として集団健診を実施。医療機関健診(7月~1月)として個別健診を実施。 (自己負担金) 800円 前年度年齢40, 45, 50, 55歳の方は自己負担無料 (検査内容) 基本的な健診項目(受診者全員に実施): 質問(問診)、身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)、理学的検査(身体診察)、血圧測定、血中脂質検査(中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール)、肝機能検査(GOT・GPT・γ-GTP)、血糖検査(空腹時(随時)血糖)、尿検査(糖・蛋白) 詳細な健診の項目: 医師が必要と認めた場合実施する項目 心電図検査、眼底検査、貧血検査(赤血球数・色素量・ヘマトクリット値) 保険者独自追加項目: HbA1c・血清クレアチニン・尿酸・尿潜血	糖尿病等の生活習慣病、とりわけメタボリックシンドロームの該当者・予備群を減少させ、生活習慣病の発症予防と重症化予防を図り、生活習慣病関連の医療費適正化を図る。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	96,044	96,375	119,231	119,161	118,811	118,811	
事業費(直接経費) (単位:千円)	73,959	75,394	75,725	97,811	97,811	97,811	97,811	
財源内訳	国県支出金	40,444	34,153	37,753	35,054	35,054	35,054	35,054
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	33,515	41,241	37,972	62,757	62,757	62,757	62,757
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	20,650	20,650	21,420	21,350	21,000	21,000	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	2.95	2.95	3.06	3.05	3.00	3.00	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	特定健康診査実施率 H27年度実施率は、速報値。11月に確定予定。	%	計画	-	34
			実績	33.8	32.5	32.8	33.2	-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
					①	メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合	メタボリックシンドロームが改善することで、生活習慣病の予防を目指す。	%	計画	-	26.5
				実績	26.6	26.5	26.9	26.4	-	-	
	②	健診結果Ⅱ度高血圧以上の者の割合	重症化しやすいⅡ度高血圧以上の減少を目指す。	%	計画	-	6.6	6.4	6.2	6	5.8
				実績	6.8	6.7	6.1	6	-	-	
	③			計画	-						
				実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	高齢者の医療の確保法に関する法律により、医療保険者に義務付けられている。生活習慣病の改善を図ることで、医療費の増大を抑制し国保財政の健全化に貢献している。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	健診受診率は微増しているものの横ばい状態である。受診率向上を目指し、健診PR方法や健診体制等の検討が必要である。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい  ● 見直しが必要	健診機関への委託事業である。受診率向上を目指し、自己負担額や健診内容を見直す。また、継続受診者に対するインセンティブ付与導入についても検討が必要である。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらしとする効果など) 特定健診受診率向上を目指し、自己負担額や健診内容を見直す。また、健診の意義・目的についての周知啓発を地域組織と連携しながら推進していく。		

<b>外部評価の実施</b>	有：外部評価	<b>実施年度</b>	平成26年度
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況	2. 一部対応	
	H27取組内容	受診率目標設定を実現可能な数字へ変更したらどうかという提案から見直した。 健診申込み方法について、前年度受診歴がある人には、次年度の申込みを不要とする等簡素化を図り、経費の削減に繋がった。 また、受診率向上を目指し、特定健診の情報提供により健診受診を受けたものとみなす「人間ドック情報提供報奨金事業」をスタートした。(H27年度実績：43人)	

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	(委員からの意見等) 特定健診の受診率が目標に届かないのは、特定健診の内容に問題はないか。がん検診とセットで受診させることで特定健診の受診率向上にも繋がる。胃カメラや大腸ファイバー検査等のがん検診のメニュー追加について検討してほしい。
-------------------------	--

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 第三保健予防係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	特定保健指導事業		会計区分	04 国民健康保険特別会計						
			款項目コード(款-項-目)	8	—	2	—	1		
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	41	—	31	—	02	
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		総合戦略での位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化			施策大項目	2	健やかな暮らしの実現		
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営			施策小項目	1	健やかで安心な暮らしの確保		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	動脈硬化の原因となるメタボリックシンドロームの者に対して、生活習慣改善等の保健指導を早期に介入することで、糖尿病や心筋梗塞・脳梗塞等の疾病を未然に防ぎ、疾病の発症及び重症化を予防することを目的とする。 健診結果・質問票から、対象者をレベル分け(階層化：積極的支援・動機づけ支援)し、レベルに応じた保健指導を実施する。保健指導では、対象者が健診結果から自分の体の状態を知り、生活を振り返ると共に生活習慣改善の行動目標を設定し、実践できるように支援を行う。									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先： その他(									
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律、第二期特定健診等実施計画									
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	平成20年度		未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	特定健診の結果で、特定保健指導対象者(積極的支援・動機づけ支援)となった者	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
標準的な健診・保健指導プログラム(改訂版)に基づき行う。対象者には、個別の初回面接を実施し、支援プログラム(積極的支援・動機づけ支援)の提供の同意を得て6か月間の継続支援を行う。実施者は、職員・非常勤職員(保健師・管理栄養士)が行い、複合健診の動機づけ支援のみ一部委託している。  【実施方法】 健診結果から、特定保健指導対象者を抽出し、特定健診結果説明会を案内する。訪問や来所により初回面接を実施し、生活改善のための目標を設定する。個別面接、電話、メール等により6か月間の継続支援を実施し、6か月後に身体状況・生活習慣の変化等の評価を行う。 また、生活習慣病発症予防のための「健康講座」を実施する。	糖尿病等の生活習慣病、とりわけメタボリックシンドロームの該当者・予備群を減少させることで、生活習慣病の発症予防と重症化予防を図り、医療費の適正化を目指す。	

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	38,134	37,897	41,684	41,684	41,684	41,684
事業費(直接経費) (単位:千円)	7,663	11,184	10,947	14,384	14,384	14,384	14,384
財源内訳	国県支出金	5,030	4,688	4,972	4,008	4,008	4,008
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	2,633	6,496	5,975	10,376	10,376	10,376
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	26,950	26,950	27,300	27,300	27,300	27,300
正規職員従事者数 (単位:人)	-	3.85	3.85	3.90	3.90	3.90	3.90
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	2.10	1.45	2.20	2.20	2.20	2.20

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	特定保健指導実施率 ※H26年度実績は速報値。法定報告値の確定は11月頃	%	計画	-	45	45	50	55	60
			実績	45.5	49	52.1	43.8	-	-
	②	件	計画	-					
			実績					-	-
	③	件	計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	メタボリックシンドロームが改善することで、生活習慣病の予防を目指す。	%	計画	-	26.5	26	25.5	25.5	25
				実績	26.6	26.5	26.9	26.4	-	-
	②			計画	-					
				実績					-	-
	③			計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施している。特定健診の質問項目から約半数の方が保健指導を希望されている。増大する医療費対策としても、その役割は大きい。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	特定保健指導の実績は、平成26年度まで目標値を上回っている。しかしながら、メタボリックシンドロームの該当者等の割合は横ばいであり、対象者の固定化や継続支援につながらない等の課題もあり、効果的な支援について検討していく必要がある。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・動機づけ支援の保健指導を一部委託している。積極的支援の保健指導委託については、1件当たりの単価が高額になるため委託の拡大は財政的に厳しい。これまで通り、非常勤職員の雇用により実施していく。 ・保健指導は、自己負担無で実施している。実施率アップを目指すには受益者負担は難しい。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 特定保健指導により対象者の生活改善を支援することで、生活習慣病の発症及び重症化予防に繋がり、医療費適正化への効果が期待できる。今後も、特定保健指導等の実施率向上を目指し、指導スタッフの研修強化に取り組むとともに、医療機関との連携体制の構築に努め、より効果的な保健指導を実践していく。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	---

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康推進課 第三保健予防係
課長名	豊田 幸子

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	医療費適正化推進事業(健康推進課)			会計区分	04 国民健康保険特別会計					
				款項目コード(款-項-目)	8	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での位置づけ	事業コード(大-中-小)	41	—	31	—	03
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	特定健診受診率向上及び重症化予防事業へ重点的に取り組み、国民健康保険事業の安定的な運営、並びに増大する医療費の抑制と適正化を目指す。 特定健診受診率向上では、健診の必要性、効果等の情報提供のための周知啓発活動を行うとともに、未受診者への受診勧奨を行う。また、重症化予防事業では、健診結果から重症化の恐れがある者を対象とした保健指導等による早期介入を行い、生活改善や適正受診に繋げる。									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営    一部委託    全部委託 補助金(補助先： その他(									
根拠法令、要綱等	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律、第二期八代市特定健診等実施計画、八代市データヘルス計画									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない					
	平成21年度	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	0歳～74歳までの八代市国民健康保険加入者									
事業内容(手段、方法等)	特定健診受診率向上を図るための事業を実施する。 ・特定健診のポスター、のぼり旗の設置 ・特定健診PR会の開催 ・生活習慣病予防通信紙の発行 ・未受診者対策事業 非常勤職員(看護師)を雇用し、訪問等による健診の受診勧奨  重症化予防事業 ・重症化の恐れがある者を対象とした重症化予防教室を開催し、適切な生活改善や受診行動ができるよう支援していく。									
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	特定健診受診率向上を目指し、生活習慣病の重症化予防に努めることで、市民の健康寿命の延伸を目指すと共に、高騰する医療費の適正化を図る。									

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	8,022	11,648	11,101	15,076	11,576	11,576
事業費(直接経費) (単位:千円)		454	742	5,698	5,151	5,276	5,276	5,276
財源内訳	国県支出金	0	0	4,840	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	454	742	858	5,151	5,276	5,276	5,276
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	7,280	5,950	5,950	9,800	6,300	6,300
正規職員従事者数 (単位:人)		-	1.04	0.85	0.85	1.40	0.90	0.90
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.20	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	特定健診受診率	%	計画	-	34
			実績	33.8	32.5	32.8	33.2	-	-
②	「糖尿病発症・重症化予防健診情報連絡票」の発行件数（H27年度はモデル実施）	人	計画	-				20	30
			実績				3	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	特定健診受診者の中でⅡ度高血圧以上の方の割合	重症化しやすい高血圧者の減少を目指す。	%	計画	-
				実績	6.8	6.7	6.1	6	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・第二期特定健診等実施計画、データヘルス計画に基づき取り組んでいる。 ・特定健診の受診率向上及び重症化予防のための取り組みは、医療費適正化を推進するために、保険者として取り組んでいかなければならない事業である。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	・健診受診率の伸び悩みはあるが、特定健診データから、本市の課題である重症化しやすい高血圧の割合が減少するなど一定の効果が見られている。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・重症化予防を目的とした情報提供者を対象とした保健指導の委託についても検討の余地あり。 ・未受診者対策として健診の受診勧奨は、看護師等の非常勤職員で対応可能である。 ・重症化予防教室等への受益者負担については、重症化の恐れがある必要な方の参加を求めており難しい。

#### 4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;">                     1 不要(廃止)                      ● 4 市による実施(要改善)                 </div> <div style="width: 30%;">                     2 民間実施                      5 市による実施(現行どおり)                 </div> <div style="width: 30%;">                     3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)                      6 市による実施(規模拡充)                 </div> </div>
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 未受診者対策を強化し、新規受診者の開拓に努め、健診受診率向上を目指す。また、生活習慣病の重症化を予防するための事業を推進していくために、医療や介護など関係分野との連携体制の構築に努める。
外部評価の実施	無
H27進捗状況	実施年度
<b>改善進捗状況等</b>	H27取組内容
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)